

令和5年度会計年度任用職員(埋蔵文化財発掘作業員)募集のお知らせ

1 募集する職

会計年度任用職員(埋蔵文化財発掘作業員)

2 主な業務内容

遺跡での発掘作業および関連業務

- (1) スコップ、移植ベラなどによる土の掘削作業
- (2) 一輪車による土の運搬作業
- (3) 器材の整理、清掃作業等

3 応募資格等

心身ともに健康で、埋蔵文化財に関する知識を有し、次に掲げる要件を満たす方

- (1) 業務内容
一定の体力がある方
- (2) 職務経歴
特段の職務経歴を要しません

4 勤務場所

横浜町 林ノ後遺跡 (上北郡横浜町字林ノ後地内)

5 任用予定数

20名程度

6 任用期間

令和5年9月1日～同年10月26日

7 募集方法

(1) 応募書類

ア 履歴書1通

日本産業規格(JIS)の様式に基づいたものを提出してください。

イ 返信用封筒2通

長形3号(120×235 mm (A4判が3つ折りです)、94円切手貼付済)2部。住所氏名を記載。

ウ ハローワーク(公共職業安定所)の紹介状

※ハローワークを経由せず、直接当センターへ提出しても構いません。

(2) 応募締切

令和5年6月27日

※応募者多数の場合は、書類必着日前に締め切る場合があります。

8 選考方法

書類選考、面接を実施します。

(1)書類選考

提出された履歴書により選考し、可否は下記の日程で通知文書を発送します。書類選考合格者には面接事前設問票を送付します。

令和5年7月上旬

(2)面接

書類選考を合格した方に下記の日程で実施する予定です。面接事前設問票に必要事項を記載して、面接の際に持参してください。

令和5年7月中～下旬

(3)内定

文書で通知します。発送時期は下記を予定しています。

令和5年8月上旬

(4)その他

- ・面接に無断で欠席された場合は、辞退したものとみなしますので御了承ください。
- ・面接日時変更の場合は、電話連絡後に通知文を発送します。
- ・不測の事態により面接が中止となった場合は、書類選考合格者に送付する面接事前設問票を返送いただき、それにより採用者を決定します。その場合、面接事前設問票の郵送費用については、御負担いただきます。

9 待遇

(1)給料

月額7,190円

※有給休暇取得後の欠勤等はその時間に相当する賃金を1時間単位で減額

(2)支給日

翌月15日（支給日が土日祝日の場合はその前日）

(3)通勤費

あり（県規定による）

(4)期末手当

なし

(5)保険

労働災害補償保険は適用されます。雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金等の社会保険は適用されません。

(6)勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで（1日／7時間15分）

※12時～13時まで昼休憩、残業なし

4週間につき1週間あたり29時間以内

(7)休日

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・雨等の悪天候日
- ・所長が勤務を要しない日として指定した日

(8)年次有給休暇・特別休暇

あり

10 その他

- ・発掘調査現場付近に駐車場を設置する予定です。
- ・上記については、条例等の改正により、取扱いが変更となる可能性があります。
- ・発掘調査現場敷地内は全面禁煙です。
※敷地内駐車場の車中での喫煙もできません。

11 お問い合わせ先

住所 〒038-0042 青森市新城字天田内152-15

電話 017-788-5701

担当 調査第一グループ 中村哲也